

提出意見及び県の考え方

1 指針全体（基本的考え方等）に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	今回の戦略の新たな柱、ターゲットである「地域中核企業」の定義が曖昧であり、また、これまでの産業戦略の柱であった瀬戸内産業、コンビナート大企業等との関連やその位置付けがよくわからない。	本指針では、域内販売や域内仕入の高い企業や、成長率や従業員増加率の高い企業など、地域の経済・雇用を牽引する中堅・中小企業を「地域中核企業」としています。 瀬戸内基幹企業群とのオープンイノベーションを通じた技術連携・提携を促すことにより、地域中核企業群の層の厚みを増やしていくことを狙いとしています。
2	戦略ターゲットとしての「地域中核企業」については、産業＝製造業という枠組みではなく、その他サービス業等を含めて強化策を講じること等が必要ではないか。山口県には売上40億円以上の企業が205社（あらゆる業種・地域に分散）存在しており、ターゲットとしての地域中核企業そのものをしっかりと捉えていく必要があるのではないか。	製造業以外の業種の地域中核企業についても、重点成長分野の成長発展に資する取組については、本指針の対象としています。

2 取組内容に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
3	戦略に関する事業の中核を担う「地域中堅企業創出・支援カンファレンスチーム」については、各関係団体から選出された人材が担うようだが、本来業務との兼任である。 事業進捗を図りしっかりと進行管理を行うためには、専任のプロフェッショナルと呼べる民間人材の活用が必要ではないか。	「地域中堅企業創出・支援カンファレンスチーム」の活動を進める中で、必要に応じ効果的な運営体制等を検討します。

3 わかりやすい記載内容等に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
4	<p>年次把握が誰でもし易いように、年代は元号、西暦を併記すべき。</p> <p>今後を考えると、西暦のみ表記に統一すべきではないか。</p>	<p>本指針の策定時点では新元号が決定していないことから、過去の取組については、基本的に、西暦、和暦を併記し、今後の取組については西暦のみの記載としています。</p>

4 パブリック・コメント等に関するもの

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
5	<p>期間中に県内では豪雨災害が発生、資料参照・意見作成もままならない県民もおられ、今回の意見募集の回答も再提示の上での再意見募集、あるいは当意見募集の期間延長を御検討いただきたい。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。</p> <p>意見募集の時期・期間については、本指針の策定過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
6	<p>行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例があるはず。</p> <p>「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願いたい。</p>	
7	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、県のホームページでは無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載したか、記事掲載されたのか（具体的(媒体、掲載日、大きさ)、を提示されたい。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、7月15日付けの山口新聞、7月18日付けの山口新聞及び中国新聞への新聞広告の掲出、ラジオの「県からのお知らせ」により、広報に努めました。</p> <p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p>
8	<p>意見募集期間中の8月発行の県広報紙にパブリック・コメントの記述は全くなかった。</p>	

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
8	<p>県広報には、常時「県民意見募集をしている場合があるので、県ホームページをご確認願います」といった一般的広報を掲載してほしい。</p> <p>パブリック・コメント/県民意見募集の一般的広報の掲載が無い理由を明示願う。</p>	<p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
9	<p>山口新聞 7/15 に新聞の下 5 段程度掲載でパブリック・コメント 14 件の記述があったが、1 件での小さい新聞広報より、「山口県広報」の大きい広報内の記載の方が県民の目に留まる可能性も高まると思われる。</p> <p>意見募集期間内の「山口県からのお知らせ 山口県広報」には、常時「パブリック・コメント/県民意見公募」実施中の広報実施をお願いする。</p>	
10	<p>パブリック・コメントの期間が 1 ヶ月の期間である一方、県広報紙は隔月或いは 3 ヶ月の間隔(5 月発行の次が 8 月発行)となっている。県の施策広報の為には最低各月発行が必要な県広報紙を、隔月(以上の間隔)での発行としている理由を明示願う。</p>	
11	<p>これまでの「パブリック・コメント/県民意見募集」の広報についての意見に対する回答内容や、意見送付県民数・意見数から、当「県民意見の募集」の広報は十分になされたと考えているか。十分か不十分かの判断を明らかにされたい。</p>	
12	<p>パブリック・コメントが同一期間に 14 件と極端な案件集中となっている。</p> <p>県行政として「意見募集の集中」</p>	<p>総合計画である維新プランの策定に併せて、関連する各部局の施策別計画も改定しているところであり、6 月県議会における素案の審議を経て直ちにパブリック・コ</p>

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
12	<p>について対応を取っているのか、取っていないならばその理由を、取っているのであればなぜ今回14件の集中が発生したのか明示願う。</p>	<p>メントを開始したことから、結果として時期が集中したところです。</p>
13	<p>県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家、あるいは市町自治体からの直接の意見聞き取り等を実施すべき。</p>	<p>パブリック・コメントの他、県内産業界、大学で構成される山口県産業戦略本部委員や、県内各市町、経済団体、産業支援機関等への意見照会等を実施し、いただいたご意見を最終案に反映させています。</p>
14	<p>本文中にいくつか語句解説があったが、他にも本文中各所に県民には馴染みの無いであろう専門用語・行政用語が散見される。</p> <p>語句解説の追加（解説用語が多くなる場合は、巻末に「語句解説」の章の追加）をお願いします。</p>	<p>本文中の「用語解説」語句への印（*）表示を行うとともに、「7 用語解説」を掲げ、専門的な用語等に関するわかりやすい説明を加えました。</p>